記者発表資料

盛岡市　花巻市　北上市　遠野市　一関市　八幡平市　奥州市　滝沢市　雫石町　岩手町　紫波町

矢巾町　西和賀町　金ケ崎町　平泉町　東日本旅客鉄道　MAFF 農林水産省　林野庁 東北森林管理局　森林整備センター　気象庁　岩手県　国土交通省

令和４年３月３１日
北上川水系(北上川上流)流域治水協議会

あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践のため、北上川水系において「流域治水プロジェクト」を更新しました。

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受け、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき、北上川水系（北上川上流）流域治水協議会での議論を通じて、流域全体で実施すべき対策の全体像を「北上川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和３年３月に公表いたしました。
○今回、グリーンインフラの取り組みや水災害リスク情報、指標を用いた取り組み状況を加えるなどプロジェクトの更なる充実を図りましたので、プロジェクトを更新・公表いたします。
○「北上川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設や雪対策と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を引き続き、進めて参ります。

※詳細については、別紙１（北上川水系流域治水プロジェクト）、
又は以下、URLよりご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/sonae/chisui_pjt/index.htm

＜発表記者会＞岩手県政記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省

【北上川水系（北上川上流）流域治水協議会　事務局】

国土交通省　岩手河川国道事務所
〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目２－２
電話：０１９－６２４－３１３１（代表）
事業対策官　　岸野（きしの）　実（みのる）　（内線 206）

岩手県　県土整備部　河川課
〒020-8570　岩手県盛岡市内丸１０－１
電話：０１９－６２９－５９０５
流域治水課長　　菊地（きくち）　健司（けんじ）

北上川水系流域治水プロジェクト【位置図】

別紙1

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北上川水系においては、広大な森林面積や地域の主産業（農業等）などの地域特性を考慮し、河川整備に併せて、森林整備、治山対策や農地等の活用などの流域治水の取り組みを実施していく。また、国管理区間においては、北上川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

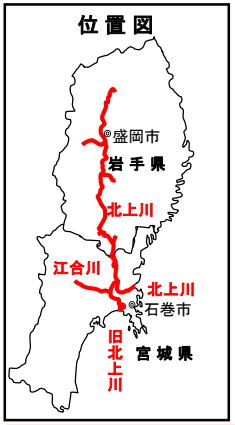



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、北上川上流ダム再生、築川ダム建設等
○集水域での対策
・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
・下水道事業（雨水ポンプ場、幹線整備　等）
・水田貯留・森林整備・治山対策・土砂災害対策　等
・流出抑制対策検討　※今後、関係機関と連携し対策検討









●被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
・土地利用に関する計画の見直し（立地適正化計画の策定 等）
・土地利用・住まいの方の工夫（浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援 等）
※今後、関係機関と連携し対策検討

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
・防災拠点等の機能確保
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・水害リスク空白域の解消
・メディアと連携による洪水情報の提供
・簡易型河川監視カメラの設置
・災害リスクの現地表示箇所の拡大を促進
・マイ・タイムライン普及促進
・住民への情報伝達の充実
・ダム堰の効果・操作に関わる情報の周知
・水防資機材の拡充　等
※今後、関係機関と連携し対策検討







●グリーンインフラの取り組み　詳細次ページ

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



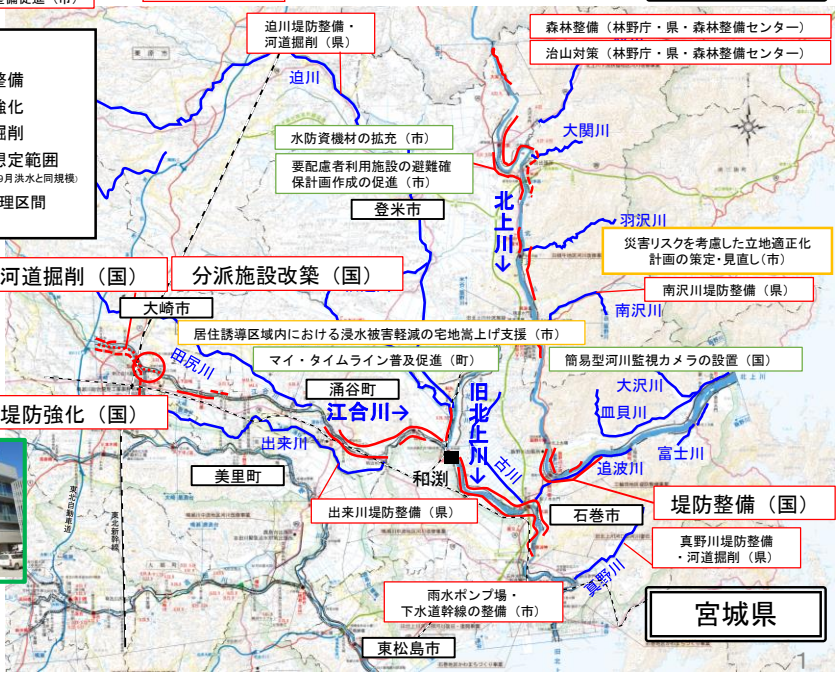

北上川水系流域治水プロジェクト×グリーンインフラ【位置図】

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み　　『歴史と文化を反映した賑わい水辺空間の創出』

○北上川は、幹川流路延長249 kmの東北第一の一級河川で、古くから舟運等により地域交流の軸として利用されており、また近年でも川下りや各種イベント等に多く利活用され、地域の文化の基盤かつ地域の交流拠点となっている。
○人と河川とのふれあいの場を確保するため、２箇所で実施している「かわまちづくり」を軸として、今後概ね９年間で親水護岸など水辺と触れ合える環境の場を整備・管理し、親水活動や環境学習、地域の交流・連携等の拠点とするなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を促進する。

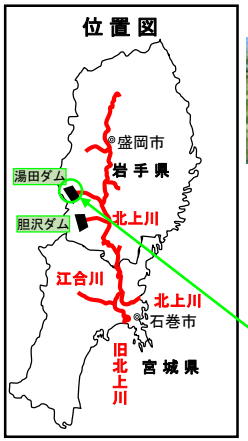

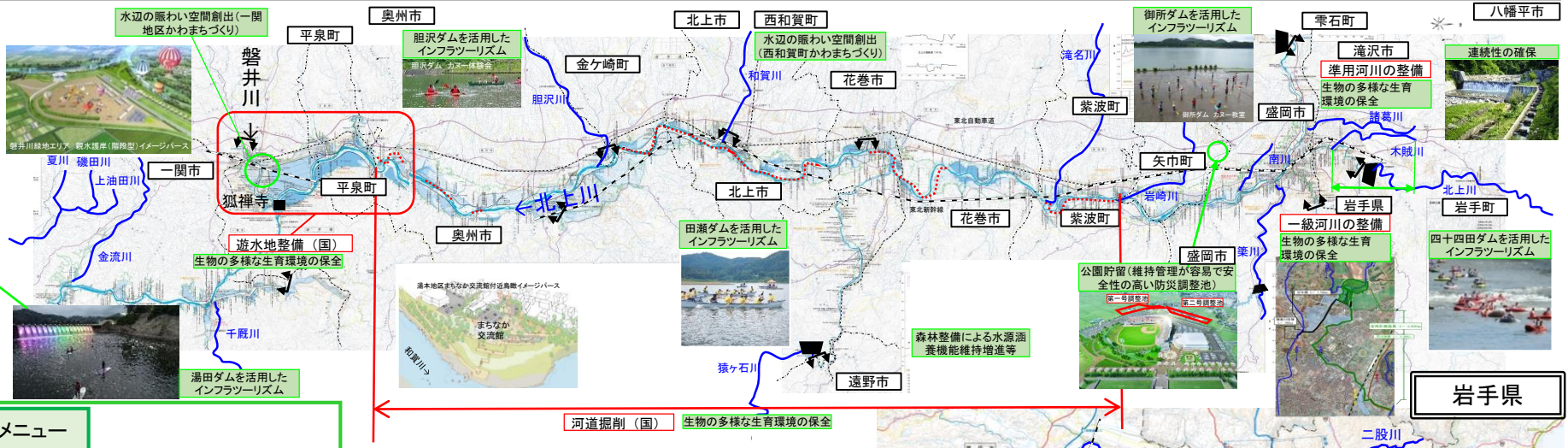

■グリーンインフラメニュー

●健全なる水循環の確保
- ・森林整備による水源涵養機能維持増進等

●治水対策における多自然川づくり
- ・生物の多様な生育環境の保全
- ・連続性の確保
- ・公園貯留（維持管理が容易で安全性の高い防災調整池）

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
- ・一関地区かわまちづくり・西和賀町かわまちづくり
- ・舟運イベント（北上川・開運橋上流）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- ・御所ダム、四十四田ダム、田瀬ダム、湯田ダム、胆沢ダムを活用したインフラツーリズム
- ・田んぼダム実証事業に係る現地説明会の開催

●流域治水に資する水田の保全
- ・生物の多様な生育環境の保全（水田貯留）

【全域に係わる取組】
- ・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
- ・水質の保全
- ・良好な景観の保全
- ▪ 地域のニーズ を踏まえた賑わい空間創出への連携･支援

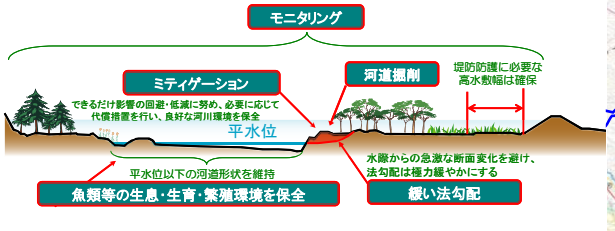


悠久の流れ北上川（岩手県盛岡市）

凡　例
- 河道掘削
- 大臣管理区間

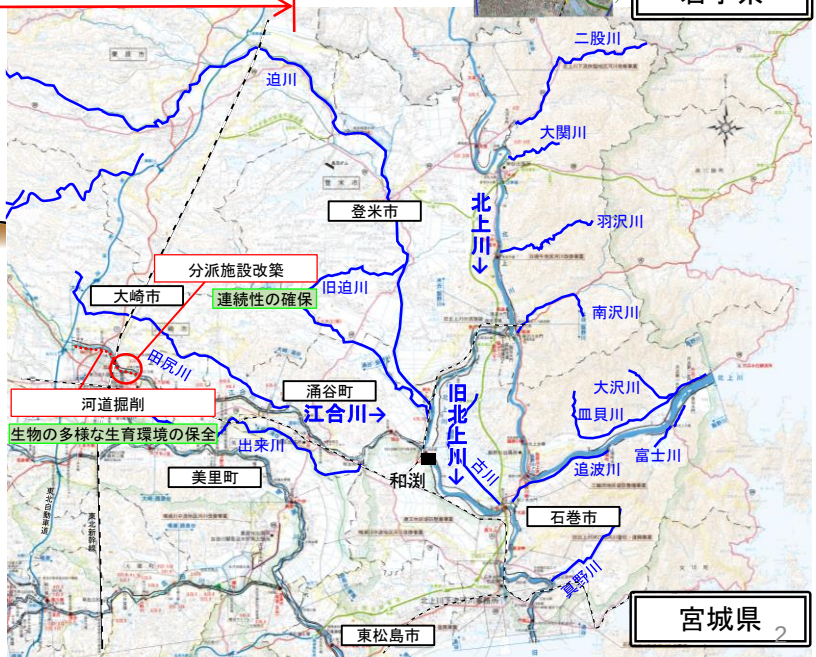

北上川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

●北上川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】一関遊水地整備や遊水地下流部の堤防整備および旧北上川分流施設による分派の受け皿としての北上川下流部の堤防整備等を実施するとともに、安全なまちづくりのための土地利用に関する計画の見直しを図る。

【中　期】盛岡市街地や北上川沿川等の浸水被害を防ぐため、北上川上流ダム再生および堤防整備等を実施するとともに、森林整備や治山対策と連携した流出抑制や、簡易型河川監視カメラの設置等による避難体制の強化を図る。

【中長期】河道掘削や堤防整備及び新江合川分派施設を改築するとともに、下水道事業による内水被害軽減等の対策を図る。さらに、メディアとの連携による洪水情報の提供や、講習会の実施によるマイ・タイムラインの普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等により、地域住民の防災意識の啓発と確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程：短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	一関遊水地下流の治水対策	岩手河川国道事務所、岩手県	遊水地下流部(本川)	一関遊水地下流の治水対策【本川】完了(岩手河川国道事務所、岩手県)	
	一関遊水地の整備	岩手河川国道事務所		一関遊水地の整備完了(岩手河川国道事務所)	
	北上川上流の浸水被害を防ぐための堤防整備	岩手河川国道事務所、岩手県			北上川上流の浸水被害を防ぐための堤防整備完了(岩手河川国道事務所)
	北上川上流の浸水被害を防ぐための河道掘削	岩手河川国道事務所、岩手県		北上川上流の浸水被害を防ぐための河道掘削(岩手河川国道事務所)	北上川(上流)広域河川改修事業完了(岩手県)
	北上川上流ダム再生	北上川ダム統合管理事務所		北上川上流ダム再生完了(北上川ダム統合管理事務所)	
	利水ダム等の事前放流等に関する対策	北上川ダム統合管理事務所、鳴子ダム管理所 北上土地改良調査管理事務所、岩手県、宮城県			
	流出抑制に関する対策	岩手河川国道事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			
	下水道事業（雨水ポンプ場、幹線整備　等）	流域市町等	下水道施設耐水化事業完了(盛岡市)		
	水田貯留（支援含む）	国、県、流域市町			
	北上川下流部及び石巻災害地を守る堤防整備	北上川下流河川事務所、宮城県		北上川下流部及び石巻災害地を守る堤防整備完了(北上川下流河川事務所、宮城県)	
	北上川下流の浸水被害を防ぐための堤防整備	北上川下流河川事務所、宮城県			北上川下流の浸水被害を防ぐための堤防整備完了(国、県)
	北上川下流の浸水被害を防ぐための河道掘削	北上川下流河川事務所、宮城県			
	江合川の浸水被害を防ぐための河道掘削	北上川下流河川事務所、宮城県			
	新江合川分派施設	北上川下流河川事務所			
	土砂災害対策	岩手河川国道事務所、岩手県		北上川水系　岩の目の沢　事業間連携砂防等事業完了(岩手県)	
	森林整備・治山対策	岩手河川国道事務所、東北森林管理局、森林整備センター 岩手県、宮城県、流域市町等			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し	盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、雫石町　等	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し完了(花巻市)		
			災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し完了(盛岡市、北上市、奥州市、雫石町)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	国、県、流域市町		要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進(国、県、流域市町等)	
	水害リスク空白域の解消	県、流域市町			
	メディアとの連携による洪水情報の提供	北上川ダム統合管理事務所、岩手河川国道事務所 北上川下流河川事務所、鳴子ダム管理所、岩手県、宮城県			
	簡易型河川カメラの設置・運用	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県		簡易型河川監視カメラの設置(国、県)	
	マイ・タイムライン普及促進	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県			
	被害軽減対策検討	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			
	ソフト対策のための整備検討	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所 岩手県、宮城県、流域市町等			
グリーンインフラの取組	森林整備による水源涵養機能維持増進等	東北森林整備局・森林整備センター・岩手県・盛岡市			
	公園貯留（維持管理が容易で安全性の高い防災調整池）	盛岡市			
	田んぼダム実証事業に係る現地説明会の開催	矢巾町			
	舟運イベント	盛岡市			
	一関地区かわまちづくり	岩手河川国道事務所、一関市			
	西和賀かわまちづくり	北上川ダム統合管理事務所、西和賀町			
	生物の多様な生育環境の保全（水田貯留）	北上土地改良調査管理事務所、岩手河川国道事務所 北上川下流河川事務所、滝沢市、矢巾町			
	連続性の確保	北上川下流河川事務所			
	小中学校などにおける河川環境学習	岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所			
	御所ダム、四十四田ダム、田瀬ダム、湯田ダム、胆沢ダムを活用したインフラツーリズム	北上川ダム統合管理事務所			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約３，１２０億円　※1
対策内容　河道掘削、堤防整備、遊水地整備、北上川上流ダム再生、築川ダム建設　等

■砂防対策
全体事業費　約３５０億円　※2
対策内容　土砂災害対策　等

■下水道対策
全体事業費　約１，７４０億円　※3
対策内容　雨水ポンプ場、幹線整備　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載（秋田県側含む）
※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

北上川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果（R4.3版）　北上川上流　1/3

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

短期整備（５か年加速化対策）効果　：河川整備率　約５２%→約６０%

一関遊水地の暫定運用を開始することで、大規模洪水時の貯留効果の発現により、浸水被害の軽減が図られる。

実施箇所・対策内容

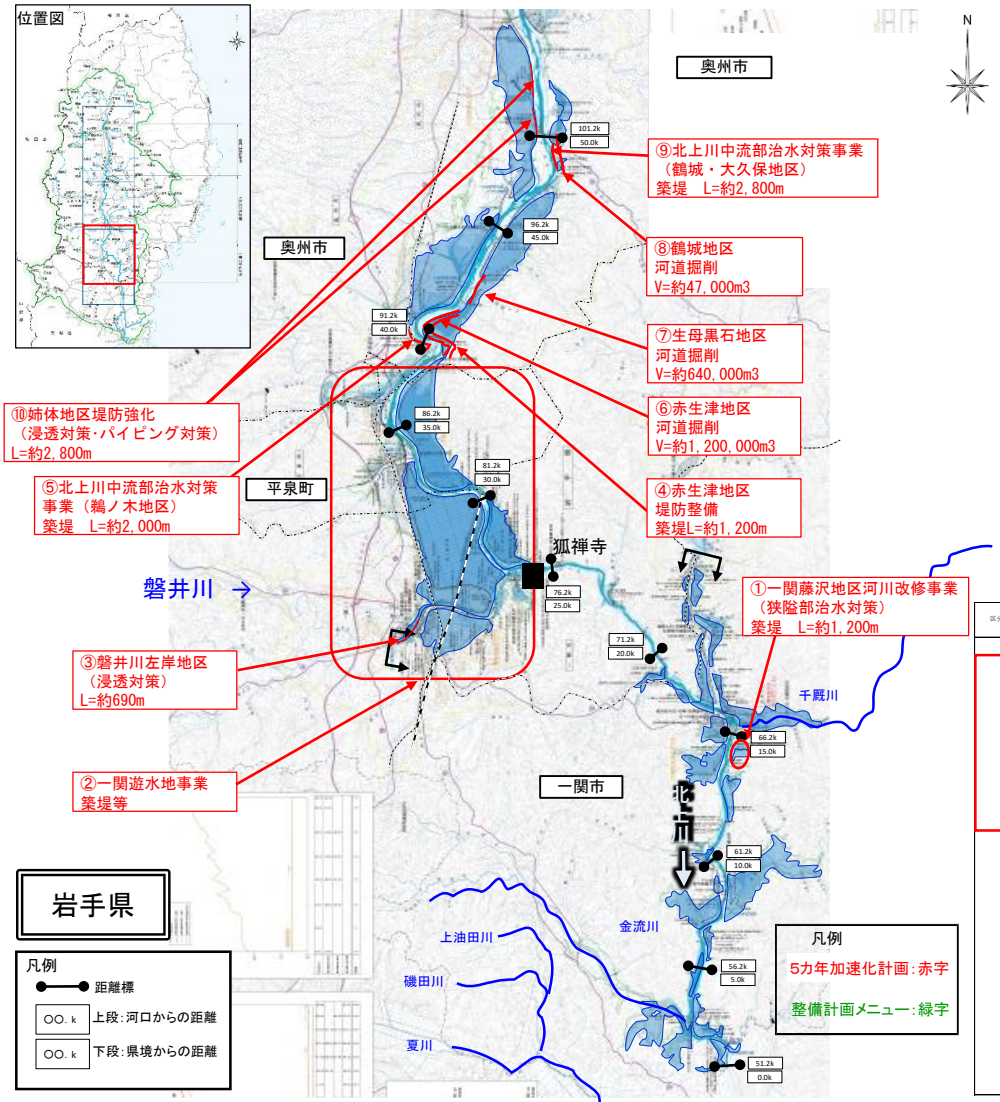

現在

※外水氾濫のみを想定した物である

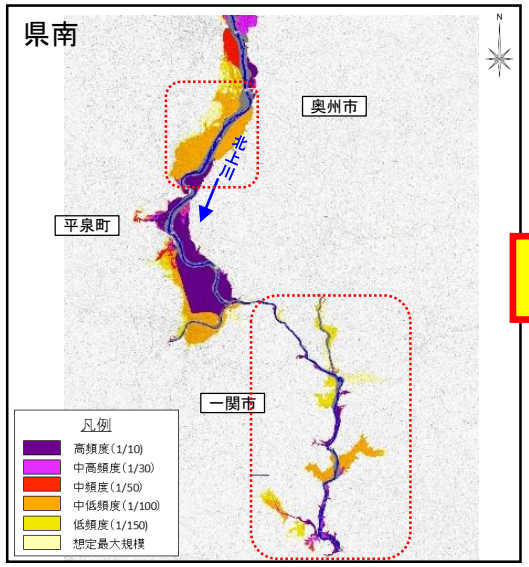

短期

※外水氾濫のみを想定した物である
※国直轄事業の実施によるものである

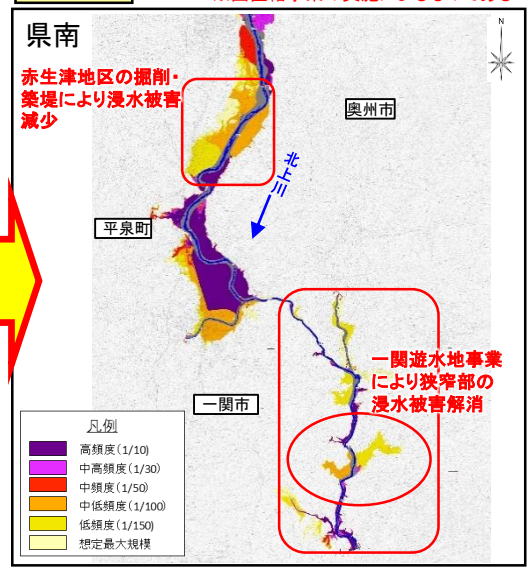

※浸水被害は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。

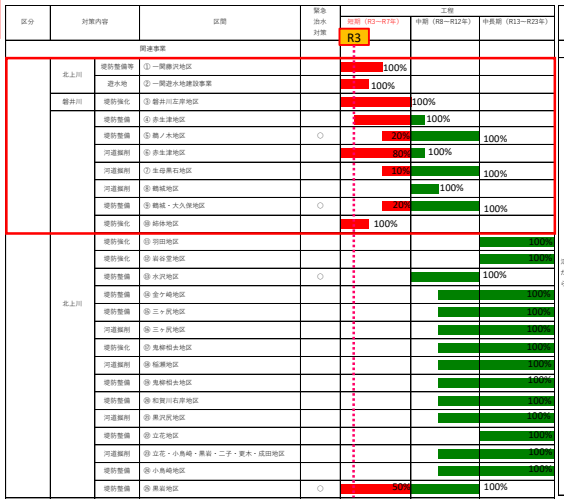

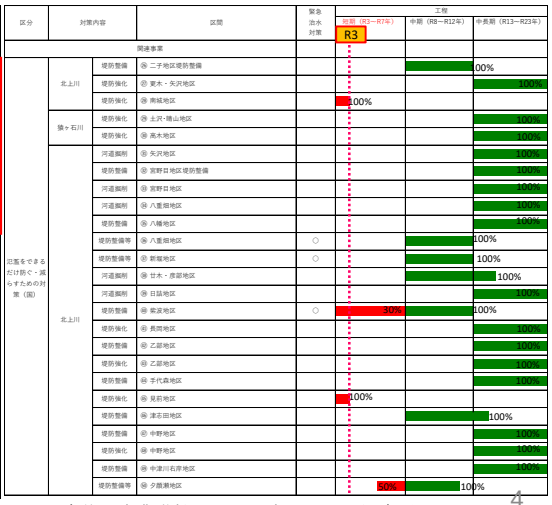

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北上川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果（R4.3版）　北上川上流　2/3

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

短期整備（５か年加速化対策）効果　：河川整備率　約５２％→約６０％

一関遊水地の暫定運用を開始することで、大規模洪水時の貯留効果の発現により、浸水被害の軽減が図られる。

位置図

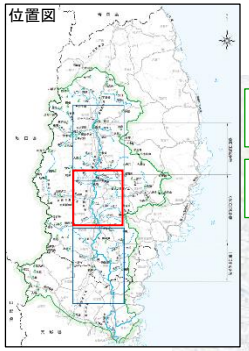

実施箇所・対策内容

現在

※外水氾濫のみを想定した物である

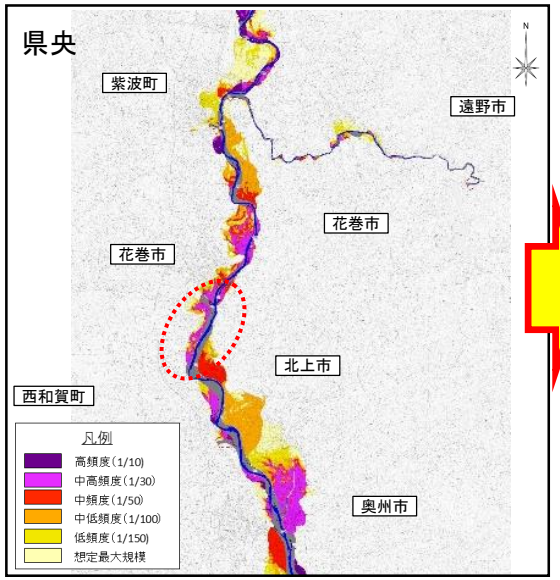

短期

※外水氾濫のみを想定した物である
※国直轄事業の実施によるものである

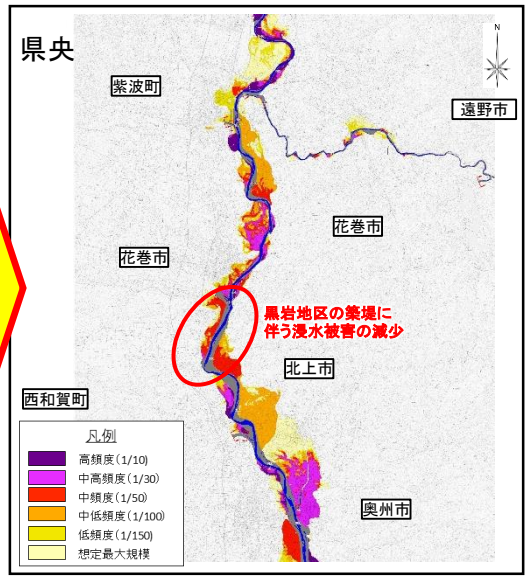

※浸水被害は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。

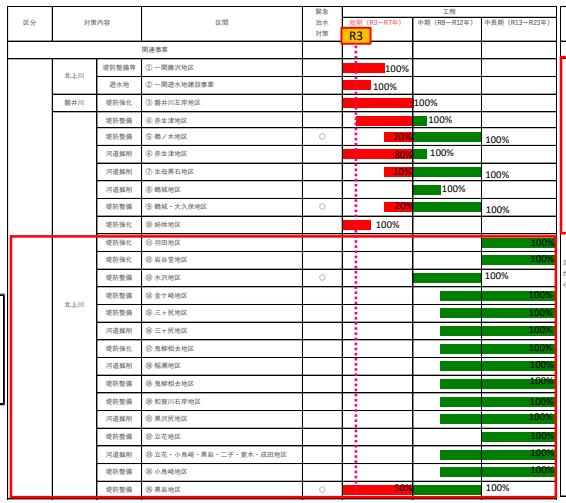

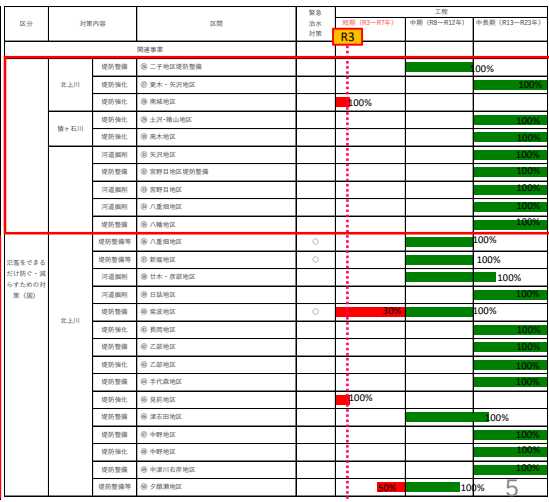

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北上川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果（R4.3版）　北上川上流　3/3

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

短期整備（５か年加速化対策）効果　：河川整備率　約５２%→約６０%

一関遊水地の暫定運用を開始することで、大規模洪水時の貯留効果の発現により、浸水被害の軽減が図られる。

実施箇所・対策内容

位置図

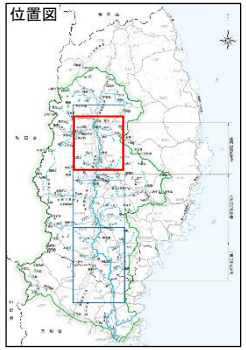

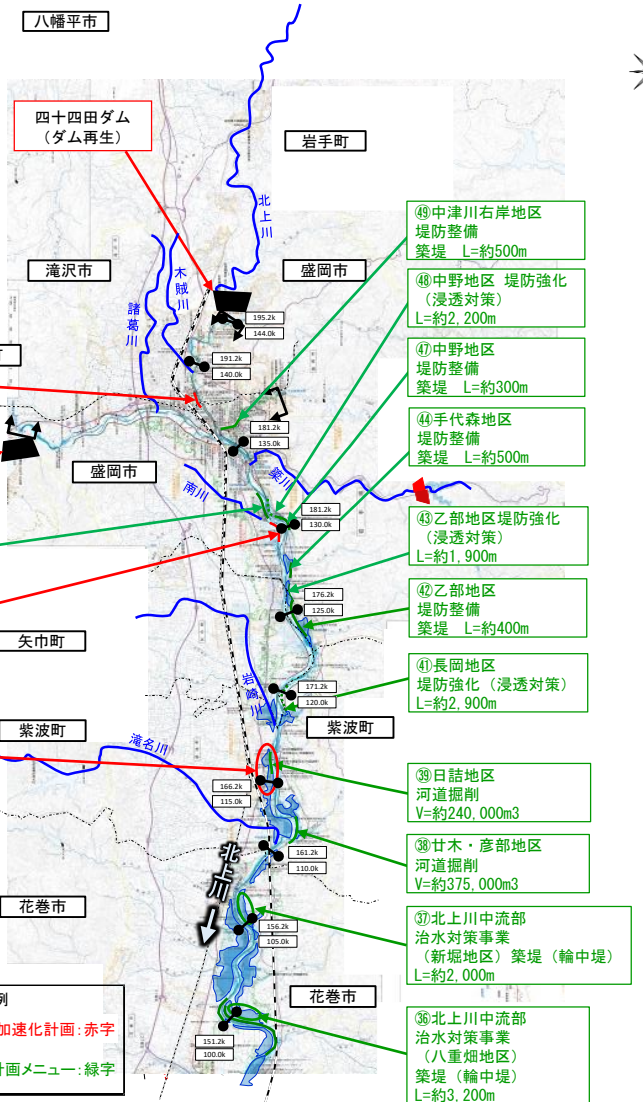

凡例
- 距離標
- ○○.k　上段：河口からの距離
- ○○.k　下段：県境からの距離

凡例
- 5カ年加速化計画：赤字
- 整備計画メニュー：緑字

岩手県

現在

※外水氾濫のみを想定した物である

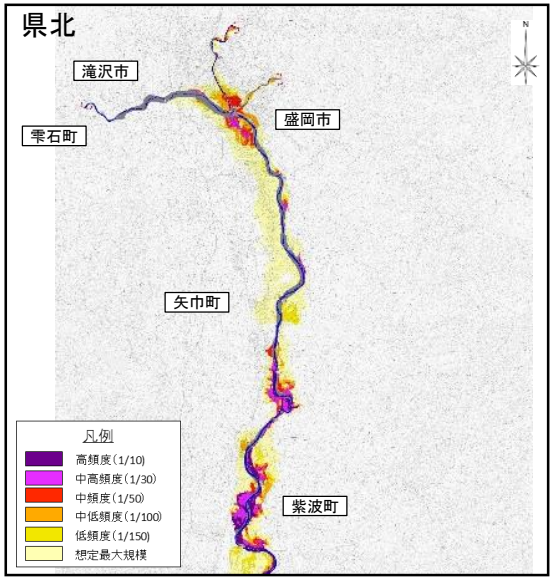

短期

※外水氾濫のみを想定した物である
※国直轄事業の実施によるものである

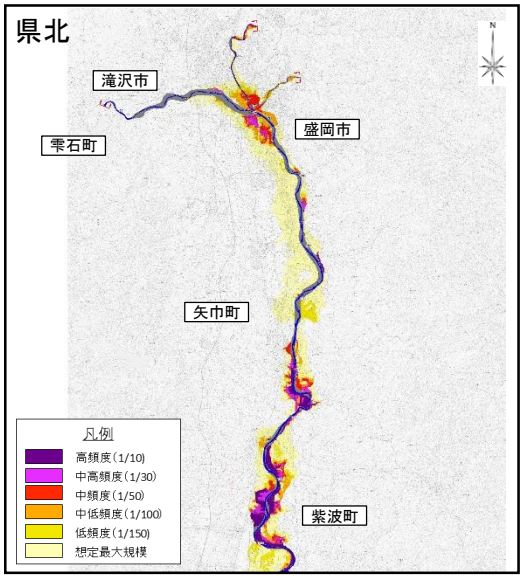

※浸水被害は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。



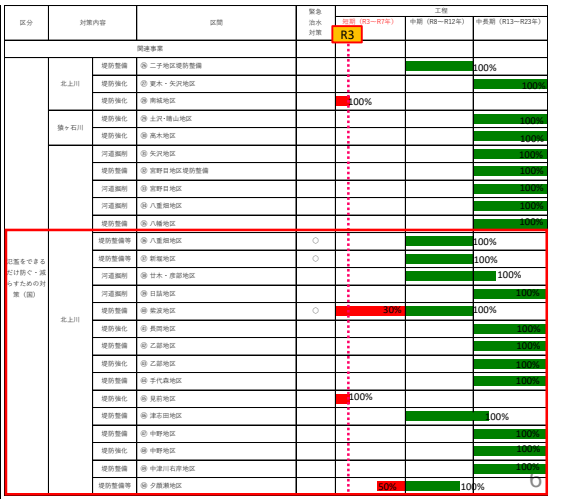

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北上川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】北上川下流

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

進捗と効果（R4.3版）

日根牛地区の堤防整備事業がR5に完了することで、背後の集落の浸水リスクが軽減する。

短期整備（5か年加速化対策）効果 ： 河川整備率 約52%→約60%

実施箇所・対策内容

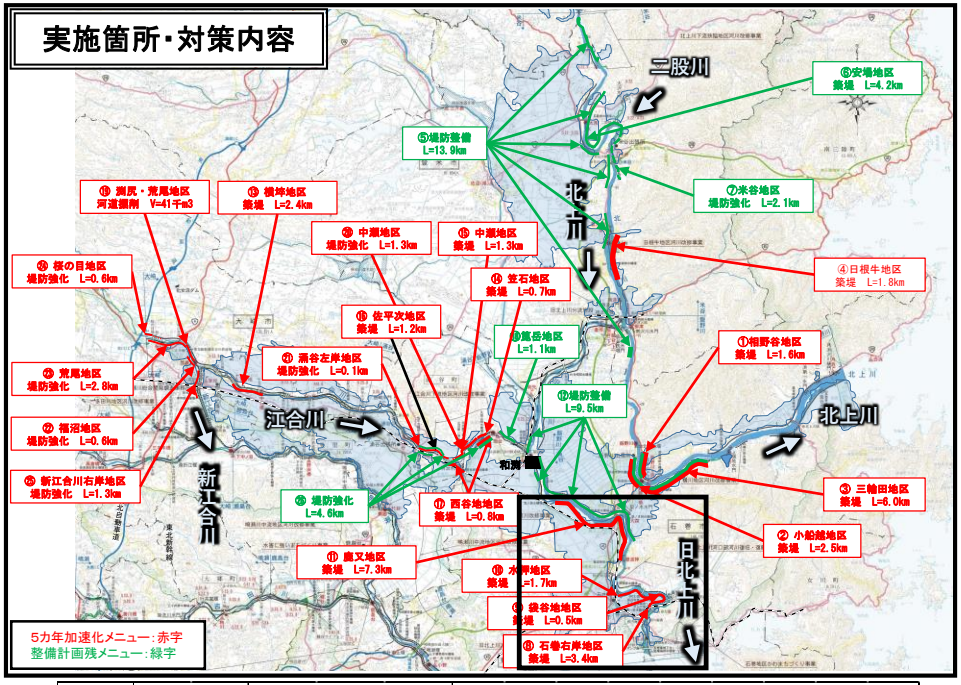

区分	対策内容		区間	工程 【5カ年加速化対策】短期（R3～R7年）	中期（R8～R12年）	中長期（R13～R23年）
関連事業				R3		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	北上川	堤防整備	①相野谷地区	100%		
			②小船越地区	100%		
			③三輪田地区	100%		
			④日根牛地区	100%		
			⑤登米～県境、日根牛～米谷、西郡～嵯峨立		60%	100%
			⑥安場地区	10%	60%	100%
		堤防強化	⑦米谷地区		100%	
	旧北上川	堤防整備	⑧石巻右岸地区	100%		
			⑨袋谷地区	100%		
			⑩水押地区	100%		
			⑪鹿又地区	100%		
			⑫前谷地～夏岳、金山～高須賀		100%	
	江合川	堤防整備	⑬横埣地区	100%		
			⑭笠石地区	100%		
			⑮中瀬地区	100%		
			⑯佐平次地区	100%		
			⑰西谷地区	100%	60%	
			⑱嬉岳地区		100%	
		河道掘削	⑲渕尻・荒尾地区	100%		
		堤防強化	⑳中瀬地区	100%		
			㉑涌谷左岸地区	100%		
			㉒福沼地区	100%		
			㉓荒尾地区	100%		
			㉔桜の目地区	100%		
			㉕新江合川左岸地区	100%		
			㉖西谷地～砂田、佐平次		60%	100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

現在

※外水氾濫のみを想定したものである。

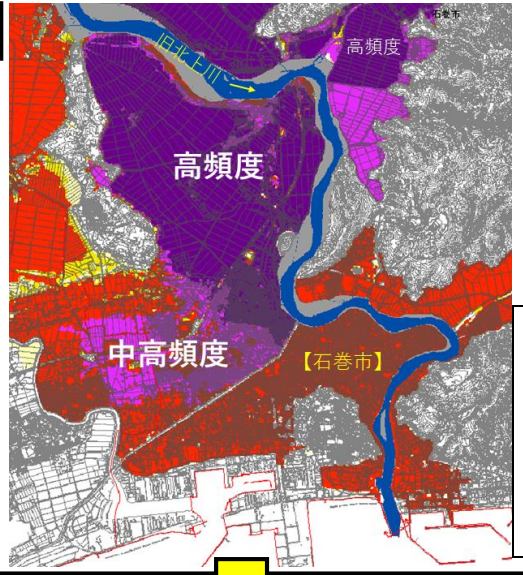

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

凡 例
- 高頻度（1/10）
- 中高頻度（1/30）
- 中頻度（1/50）
- 中低頻度（1/100）
- 低頻度（1/150）
- 想定最大規模

短期

※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

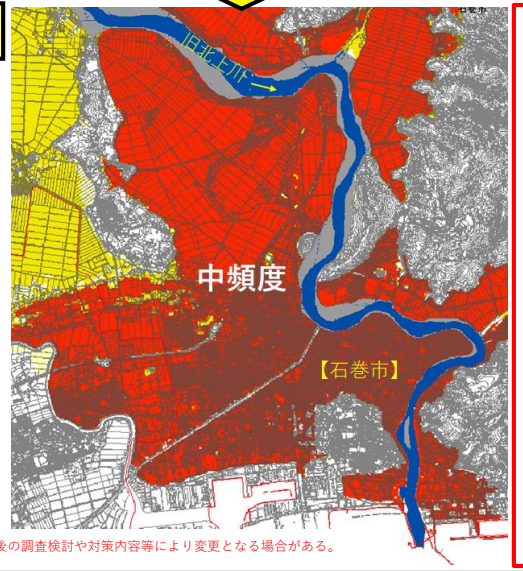

※浸水被害は、今後の調査検討や対策内容等により変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】
- ①相野谷地区　堤防整備
- ②小船越地区　堤防整備
- ③三輪田地区　堤防整備
- ④日根牛地区　堤防整備
  - 0％→１００％
- ⑥安場地区　堤防整備
  - 0％→１０％
- ⑧石巻右岸地区　堤防整備
- ⑨袋谷地区　堤防整備
- ⑩水押地区　堤防整備
- ⑪鹿又地区　堤防整備
- ⑬横埣地区　堤防整備
- ⑭笠石地区　堤防整備
- ⑮中瀬地区　堤防整備
- ⑯佐平次地区　堤防整備
- ⑰西谷地地区　堤防整備
  - 0％→１００％
- ⑲渕尻・荒尾地区　河道掘削
  - 0％→１００％
- ⑳中瀬地区　堤防強化
- ㉑涌谷左岸地区　堤防強化
- ㉒福沼地区　堤防強化
- ㉓荒尾地区　堤防強化
- ㉔桜の目地区　堤防強化
- ㉕新江合川左岸地区　堤防強化
  - 0％→１００％

北上川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

北上川上流

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農業等を活用した治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：６０％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

１１市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

１５施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　３１箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　1施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

０市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　３３河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　２団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水 1198施設　土砂 142施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策



盛岡市

【公園貯留　（維持管理が容易で安全性の高い防災調整池）】

〇現在建設中の盛岡南公園野球場（仮称）に排水調整池を整備し流出抑制を図る。通常時は駐車場として活用。



矢巾町

【田んぼダム実証事業に係る現地説明会開催】

〇流域治水対策として、内水氾濫等に効果があるとされる田んぼダムの取組みについて、実証圃による現地説明会を行い、農業従事者の理解と協力の促進を図る。

〇令和3年7月29日（木）町内圃場にて開催。

被害対象を減少させるための対策

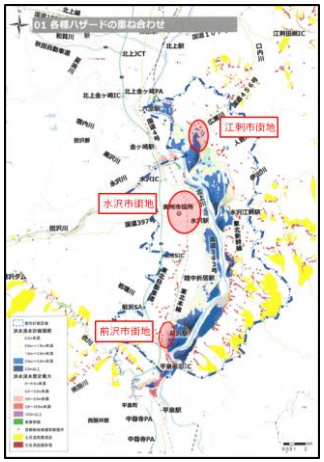

奥州市

【災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定】

〇立地適正化計画で定める誘導区域を設定するにあたって、各地域の災害リスクの分析、リスクの回避、軽減に向けた対策を検討する。令和3年度は東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の支援を受け防災指針案の作成作業を進めている。

【現状】
・誘導区域の設定を検討している区域が、ハザードエリアとなっている。
・江刺、前沢地域において、市街地の大半が浸水想定区域内となっている。

【検討内容】
・浸水被害等のリスク分析・課題の抽出
・立地適正化計画と防災指針の整合について
・災害リスクの回避・軽減に向けた事業について

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



一部様式の検討や作成を行う「実践方式」による講習



避難経路の検討状況

国、岩手県、各市町

【要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進】

〇市町村毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者を集め、河川事務所・市町村担当者の参画のもと講習会形式で計画作成を実施。

北上川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

北上川下流

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備と森林や農業等を活用した治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：６０％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

１１市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

１５施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　３１箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　1施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

０市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　３３河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　２団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水 1198施設　土砂 142施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【水田貯留の推進】



大崎市古川千刈江地区（堰板設置式、説明看板設置）

○「田んぼダム実証コンソーシアム設立（R3.6.14）」
（宮城県、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
令和3年度から令和5年度までの3ヵ年、大崎市千刈江地区において、「田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業」として、堰板設置型の田んぼダムとスマート田んぼダムを設置しその効果の検証を行っています。

○ 田んぼダム実証・普及ワーキング（R3.7.29，R3.11.4）



田んぼダム実証・普及ワーキングの開催状況

○啓発活動（出前講座）



古川第五小学校



古川南中学校



小牛田農林高校

被害対象を減少させるための対策

【宅地嵩上げ・高床化の支援】



着工前



完成

『 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫』

○ 浸水の実績区域や浸水の想定される区域に現存する建築物に対して、嵩上げ、高床化等の工事費を助成する。
○ 大崎市では、立地適正化計画に定める居住誘導区域内において、浸水被害を軽減するため、一定の要件を満たした対象区域内の住宅の所有者が行う宅地の嵩上げ等に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【要配慮者利用施設の避難確保計画作成の推進】



要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会

『避難体制等の強化』

○ 要配慮者利用施設の管理者の避難計画に係る理解向上を図り、計画の作成を支援する。
○ 大崎市は、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会」を開催しました。
今回の講習会の対象施設は、市内各学校・幼保育施設とし、水害等の災害が発生するおそれがある場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため避難確保計画を作成する。

- **◆ 開催日時 ： 令和3年10月13日（水）**
- **◆ 開催場所 ： 大崎市消防本部**
- **◆ 参加人数 ： 36名**